

高浜市 審議会資料 用語集

用語	説明
あ行 いちにちさいだいきゅうすいりょう 一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大の給水量のことをいいます。
いちにちさいだいはいすいのりょう 一日最大配水能力	配水場などの施設が、1 日に送り出せる水の最大量です。 需要の増加や災害時対応を見込んだ能力として設定されます。
いちにちへいきんきゅうすいりょう 一日平均給水量	年間総配水量を年日数で除した 1 日当たり平均水量のことをいいます。
いちにちへいきんはいすいりょう 一日平均配水量	1 年間の配水量の合計を日数で割った、1 日当たりの平均の配水量です。ふだんの水の送り出し量の目安になります。
えいぎょうがいむよう 営業外費用	主として、金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用をいいます。支払利息、企業債取扱諸費、繰延勘定償却及び雑支出がこれに当たります。
えいぎょうしゅうえき 営業収益	主たる営業活動として行う財貨・サービスの提供の対価としての収入で、収益の中心的なものとなります。水道事業

		においては、給水収益、受託工事収益及びその他の営業収益に区分して記載することになっています。
	えいぎょうひよう 営業費用	主たる事業活動に伴って生じる費用をいいます。水道事業においては、原水費、浄水費、配水費、給水費、受託工事費、業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他営業費用に区分して記載することになっています。
か行	かんろ 管路	水などの流体が流れる管のことをいいます。
	かんろうこうしん 管路更新	古くなった水道管を新しい管に取り替えることです。耐震性の高い管へ更新することを含みます。
	きぎようさい 企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のことをいいます。
	きぎようさいざんだか 企業債残高	企業債等による外部資金の借入金の残高のことをいいます。
	きぎようさいしやうかんきん 企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額又は一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。
	きほんりようきん 基本料金	水の使用量に関わらず発生する費用を賄うための定額料金です。契約口径などに応じて設定します。

	きゅうすいげんか 給水原価	有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表したものです。
	きゅうすいしゅえき 給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料をいいます。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。
	きゅうすいじんこう 給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれません。
	きゅうすいふきゅうりつ 給水普及率	現状における給水人口と行政区域内人口の割合をいいます。
	きゅうすいりょう 給水量	給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のことをいいます。
	きょうきゅうたんか 供給単価	水道利用者から徴収した水道料金である給水収益を年間総有収水量で除した数値であり、有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているか表すものです。
	けいえいしひょう 経営指標	各公営企業の経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を表す指標のこと

		をいいます。経営指標を取りまとめた「経営比較分析表」を活用し、経年変化や類似団体との比較等の分析を行うことも有効とされています。
	けいえいせんりやく 経営戦略	公営企業における経営戦略とは、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることを踏まえ、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に組み、徹底した効率化、経営健全化を行うための中長期的な経営の基本計画のことをいいます。
	けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表	公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となることから、公営企業（水道事業）における経営指標を取りまとめたものをいいます。
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理又は手続によって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

	こうけい 口径	水道メーターの大きさ（メーター口径）を表す区分です。 口径が大きいほど一度に使える水量が大きくなります。
	こうけいべつきほんりようきん 口径別基本料金	メーター口径ごとに設定する基本料金です。口径が大きい利用者ほど高く設定するのが一般的です。
	こうしんこうじ 更新工事	老朽化した施設・設備の機能を回復させるため、取替あるいは再建設を行うことです。その対象により、施設更新、管路更新、設備更新と呼ばれます。
	こうしんじゅよう 更新需要	現有する水道施設を更新した場合に係る投資費用のことをいいます。
	こていひ 固定費	使用水量の増減に関係なく一定程度発生する費用です。施設維持管理や減価償却費などが該当します。
さ行	しきんざんだか 資金残高	手元にある現金・預金などの資金の残高です。日常運営や非常時対応の余力を示します。
	しきんいじひ 資産維持費	将来の施設更新等に備えて事業内に積み立てておくべき費用です。安全で安定した水道サービスを将来にわたって維持するために必要な費用として、料金算定で考慮されます。
	しきんいじりつ 資産維持率	資産維持費を算定するために用いる率です。対象となる

		資産残高に対して設定します。
	しせつりようりつ 施設利用率	1 日当たりの給水能力に対する 1 日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標です。この比率が大きいほど効率的な施設運転を実施しているものといえます。
	しほんてきしゅうし 資本的収支	企業の資産を取得するために要する費用（支出）とその財源（収入）の収支のことをいいます。資本的収入には、国庫補助金、企業債等が計上され、資本的支出には、建設改良費、企業債償還金等が計上されます。
	しほんひよう 資本費用	施設更新など将来に備えるための費用区分です。支払利息や資産維持費などを含みます。
	しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出をいいます。収益的収入には給水サービス提供の対価である料金などの給水収益のほか、受取利息などを計上し、収益的支出には施設維持管理の経費（人件費・修繕費など）や企業債利息、固定資産の減価償却費（現金支出を伴わない経費）なども含まれます。

	じゅうりょうりょうきん 従量料金	使用した水量に応じて負担する料金です。水量区分により単価が変わる場合があります。
	じゅうかひ 需要家費	検針、請求、集金、窓口対応など使用者ごとに発生する費用です。主に基本料金側に配分されます。
	すいどうじぎょうかいけい 水道事業会計	水道事業を企業として管理するための会計（地方公営企業会計）です。収益的収支と資本的収支に分けて整理します。
	すいりょうくぶん 水量区分	従量料金の単価を適用するための使用水量の区切りです。例として「～10m3」「11～20m3」などがあります。
	そうかつげんか 総括原価	料金で回収すべき費用の総額です。営業費用と資本費用を合計して算定します。
た行	たいしんか 耐震化	地震時の破損や断水を減らすため、施設や管路を耐震性能の高いものにすることです。更新工事等で実施します。
	たいしんかん 耐震管	地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない離脱防止機能を有する管路のことをいいます。
	たいようねんすう 耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことをいいます。
	ていがくいてい 定額改定	料金単価を一定額だけ増減させる改定方法です。区分に

		よって増加率の出方が変わります。
	ていぞうせい 逓増制	使用水量が多いほど従量料金の単価が高くなる制度です。多量使用者の負担が相対的に大きくなります。
	ていぞうど 逓増度	逓増制における単価の上がり方の大きさです。一般に最高単価÷最低単価で把握します。
	ていりつかいてい 定率改定	料金単価を一定の割合（％）で増減させる改定方法です。現行の負担割合を保ちやすい特徴があります。
な行	にぶりようきんせい 二部料金制	基本料金と従量料金の 2 つで構成する料金制度です。 水道事業で広く採用されています。
	にんか 認可	水道事業の創設、又は水道事業の拡張等、事業の条件を変更する際に、所管官庁である厚生労働省（2024（令和 6）年 4 月以降は国土交通省）にその審査を受けることをいいます。
は行	はいすいかん 配水管	水道施設の一つで、給水管の分岐がない配水本管と、配水本管から分岐した配水支管があり、配水池から各家庭へ送り届けるための管のことをいいます。
	はいすいち 配水池	水道施設の一つで、浄水場から浄水処理された水を受け、給水区域内の水需要量に応じた配水を行うための浄

		水貯留池のことをいいます。配水量の時間変動を調整する機能のほか、非常時にも一定の時間、水量、水圧を確保できる機能が必要とされています。
	はいすいのうりよく 配水能力	配水場などの施設が、1 日に送り出せる水の最大量（能力）です。施設の規模・余力を表します。
	はいすいりよう 配水量	配水場などから実際に送り出した水の量です。日ごとや年ごとの実績として把握します。
	へんどうひ 変動費	使用水量の増減に応じて増減しやすい費用です。受水費や動力費、薬品費などが該当します。
	ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	法令等で定められた資産の標準的な使用期間です。管路は 40 年として扱われることが多いです。
や行	ゆうしゅうすいりよう 有収水量	料金徴収の対象となった水量のことをいいます。
	ゆうしゅうりつ 有収率	有収水量を給水量で除したものをいいます。単位は%です。
ら行	りゅうほしきん 留保資金	事業の内部に蓄えられ、将来の更新投資などに充てる資金です。資本的収支の不足補填にも使われます。
	りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水にかかる費用を給水収益でどの程度賄えているかの指標です。100%以上が目安です。

	りょうきんかいてい 料金改定	水道料金の水準や体系を見直して変更することです。必要に応じて条例改正を伴います。
	りょうきんかいていじき 料金改定時期	改定後の料金をいつの使用分から適用するかを示す時点です。周知期間も踏まえて決めます。
	りょうきんかいていりつ 料金改定率	改定前と改定後の料金水準の差を割合で表したものです。平均改定率として示す場合があります。
	りょうきんさんていきかん 料金算定期間	料金水準を計算するために原価等を集計する期間です。概ね 3～5 年で設定することが多いです。
	りょうきんたいけい 料金体系	基本料金・従量料金の構成や、口径別・水量区分などの仕組み全体です。負担の配分の考え方を含みます。
	ろうきゅうかん 老朽管	法定耐用年数（布設から 40 年）を超過した管路のことをいいます。